

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	2024年5月20日～ 2024年8月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小規模保育事業 エンゼルマミー ショウキボホイクジギョウ エンゼルマミー		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船4の9の16		
交通手段	JR京葉線 新浦安駅 徒歩7分		
電 話	047-355-8799	FAX	ありません
ホームページ	https://angelmommy.net		
経 営 法 人	株式会社 縁真実		
開設年月日	平成27年4月1日 (保育事業開設平成12年3月1日)		
併設しているサービス	延長保育、入浴サービス、睡眠センサーの導入、DVD作成 英語のお遊び、哺乳瓶・粉ミルクはこちらで用意、写真販売 手作り給食とおやつ、夕食は希望者、週一度年齢に応じた幼児教育		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	4	4	4	0	0	0	12	
敷地面積	m ²			保育面積		39.75m ²		
保育内容 (該当分に ○印)	○0歳児保育	障害児保育	○延長保育	夜間保育	休日保育			
	病児保育 (一時保育	子育て支援				
健康管理	園医による園児の健康診断を実施 (小児科、歯科)							
食事	完全給食 (昼食)							
利用時間	平日7:00~21:00、土曜日7:30~18:30							
休 日	日曜、祝日、年末年始 (12/29~1/3)							
地域との交流	連携保育園との交流。七夕やハロウィンでの住民との交流。							
保護者会活動	保護者会全大会 年1回 ・ 保護者個人面談 年1回 実施							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	9	14	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市保育幼稚園課までお問合せください。	
申請窓口開設時間	8：30～17：00 市役所開庁時間	
申請時注意事項	浦安市保育幼稚園課までお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	浦安市保育幼稚園課までお問合せください。	
入所相談	入園前に随時見学の受入。事前に電話かメールで見学予約が必要。	
利用代金	7時から19時については浦安市の基準により決定	
食事代金	夕食400円/回 昼食・おやつは利用代金に含む	
苦情対応	窓口設置	エンゼルマミー園長
	第三者委員の設置	無

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：たくましい体としなやかな心を育てます。 保育方針：子どもの内に秘めている無限の可能性を信じ、頭脳（知識）・心（情操）・体（運動機能）の調和のとれた発達を促します。 保育目標：多言語の音声・色彩感覚・絶対音感・毎日の外遊び等、日常保育の中で積極的に自然な形で取り入れ、創造性豊かな子どもを育てます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>目標に沿って様々な取り組みを行っています。 ・天気の良い日は、戸外遊びをしています。 ・毎月、子どもの成長に沿った製作をしています。 ・毎月「今月の歌」10曲をピアノとCDに合わせて歌やダンスをしています。 ・毎日、英語教師による遊びの時間があります。 ・週一回、幼児教育の指導を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育者の目が多いので、毎日の保育ノートは詳細に一日の様子を記載し、一人ひとりの個性を大切に丁寧な保育をしています。また保育の様子が保護者にわかるように、希望者に写真の販売をしたり、行事のDVDを作成したりしています。こちらは子育ての記録になります。 ・低農薬のお米が届き、低農薬の野菜を提供し、手作り給食・おやつを作っています。 ・遅くなる保護者の為、希望者には夕食・お風呂を子どもに提供しています。 ・自園で調理し、アレルギー対応も行っています。 ・連携を密にするために保護者懇談会、個人面談を行っています。 ・生活では、担任制を実施しています。 ・年間を通じて四季折々の行事を行っています。 ・戸外遊びでは、様々な公園に行き、四季を感じたり自然に触れ合っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 思いやりの心で地域に貢献	<p>困っている人の手助けをしたいという想いで始めたボランティア活動。育児を手助けをしたことがきっかけで、浦安市第1号の小規模保育園になり、現在に至っている。進学や就職する機会に園を訪れる卒園児、卒園後に園児の祖父母から季節の野菜の差し入れなどが今も続いている。このようなことから温かく家庭的な雰囲気であることが伺える。入園案内のイラストや園玄関に飾られている子どもの似顔絵を描くのは園長の夫の趣味だった。「ここで過ごす時間は、多くの人の思いやりと優しさであふれています。時代の流れにそって子育てを手助けしただけ、その時々のご縁と厚意に感謝です」と笑顔で園長は語る。</p>
2. 毎日続いている英語教室	<p>英語の時間が毎日同じ講師で20年以上続いている。教材や運動会の衣装はレッスン当初から英語講師が手作りする。子ども達は、先生が大好きで先生も子どもが大好き。子どもは輪になって座り、先生の質問に答えたり、楽しく歌ったり踊ったりする。英語のみの45分はあっという間に過ぎてしまい、子どもは身体全体で異文化を吸収する。積極的に他言語に触れる機会は保護者にも好評だ。</p>
3. 人材育成に注力	<p>当園の事業計画書の基本方針として令和元年から人材育成に注力することが明記されている。また人材育成計画書には、「将来に亘って組織が持続・発展していく為に、活躍・貢献できる人を育てる人材育成は組織の責任といえる。」とも唱っている。当園は長い歴史の中で、保護者や子どもたちのための保育の質を高めることに並々ならない努力を重ねてきたが、保育の担い手である保育士の育成も重要であると認識している。「人が育つ土壌づくり」「研修を受ける目的と対象の明確化」「効果的学習方法」等いくつかの課題を挙げ、組織として取り組んで行こうとしている。日常的には月間指導計画の中で評価・反省の記述を通して、育成面接シートの中でも園長コメントを書くことで職員の育成は着実に図られている。</p>
4. 分かりやすく、易しい表現の使用	<p>園から出される多数の印刷物。毎日保護者に届けられる連絡帳、毎月の「えんだより」をはじめ諸連絡、その他重要事項説明書など往々にして難しい言葉が散在しがちであるが当園は易しい言葉で、しかも読みやすいように整理された表現様式が用いられている。保護者アンケート結果からもきめ細かくわかりやすく表現がされていることがうかがわれる。職員用のマニュアルにあっても同じようなことが言え、わかりやすさを大切にする職員の共通した意識が伺える。</p>
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 園からの情報発信の工夫	<p>妊娠中、出産後のお母さんの育児不安を軽減して、子育ての楽しさを知ってもらいたいと思う園長は、子どもの心と体をはぐくみ、お父さん・お母さんの子育てサポートしたいという保育を実践し続けている。日々の保育内容や卒園した保護者の声を発信することで、園の良さをより多くの人に伝えられると思う。ホームページの見直し、休園日に新米ママ対象に子育てフリートークを開催する、地域のいろんな年代が集まり楽しむ場を提供するなど、園長と主任の二人三脚でアイデアあふれる企画を期待したい。</p>

2. 経営面の安定化

園長の熱い思いが原動力となって、当園は充実した保育を実現し保護者の評価も高い。しかし、定員12名の小規模事業にとって、保護者の育児休暇等の利用に伴う自宅での0歳児の子育ての普及、年度後半での入園などによる入園の遅れ(ずれ)や、場合によっては定員割れ等に伴う利用料の伸び悩み、職員の確保による経費がかさみ収支面で厳しい経営も予想される。園の保育の質、職員の人材育成とともに経営面からの安定性も重要な課題といえる。東京への通勤で極めて利便性の高い新浦安駅にも近く、多くの子育て関連施設が集中し、競争激化の地域ともなってきた。法人として築き上げてきた当施設運営を継続・発展させるためにも経常損益がマイナスとならないよう経営をどう安定させていくのか、幹部職員やその他関係者も含めて考えていくことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回評価を受けて、様々な事を見直す良い機会となりました。ホームページを今まで以上に活用し、園の魅力を発信しようと思います。また参考になるお話しをしていただき、早速行事が少ない11月に「ベビーわくわくデー」と称し、親子で来園していただき、歌や読み聞かせや製作などをして保育園を体験する企画を致しました。更に昼食やおやつの写真もレベルアップしました。

最後に園としての問題を的確に指摘していただき、とても勉強になりました。職員と知恵を絞り、何とか存続できるよう努力したいと思います。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4						
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4						
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6						
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6						
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4						
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2				1		
27 子どもの健康状態、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4						
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
		29 食育の推進に努めている。	5				
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3				
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
計				134	1	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・基本方針は全体計画等内部文書をはじめパンフレットやホームページにも記載されている。また保育室内にも掲示されている。「たくましい体としなやかな心を育てます」という保育理念や「子どもの内に秘めている無限の可能性を信じ、頭脳(知識)・心(情操)・体(運動機能)の調和のとれた発達を促します。」という保育方針から教育・保育に関する基本原則が盛り込まれている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は園内の見やすいところに太字で掲示され、全体計画や他各種印刷物の冒頭に掲げ、会議や研修等を通して職員に周知・理解を図っている。日々の打ち合わせや定例の職員会議においても理念・方針の実現に心がけている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針はホームページやパンフレット等に分かりやすい言葉で表現し、見学会や契約時・保護者会などの機会を通して利用者の周知を図っている。利用者に対しては園長自ら保育内容だけでなく理念・基本方針をわかりやすく説明している。今回第三者評価向けに実施した保護者アンケートだけでなく園内で毎年実施しているアンケート結果からも保育目標や方針について理解されていることが示されている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期計画は作成されていないが、毎年事業計画書が作成されており、基本方針、重点目標、保育目標等が具体的に明示され、その実現に務めている。理念・基本方針を受けて重要課題の明確化、また現状を受けての努力目標などが記され、園を挙げて取り組んでいる。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>小規模園であり、職員と幹部職員のコミュニケーションは日常的に行われている。また毎日の打ち合わせや月例の職員会議でも重要な課題解決に対して職員の意見を反映させやすい環境が整えられている。年度終了時だけでなく、課題が生じた場合は即座に解決できるように対応している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各職員が作成する月間指導計画や保育日誌の作成を通して、主任や園長の確認をとり、課題の把握、具体的な実践を行っている。各職員の職務分担を明確にし、毎月実施している子どもの制作内容を職員本人に担当させることで自主的に創意工夫する意欲の向上につながるなどの職員育成に務めている。行事後の食事会や親睦会を行い、職員の人間関係の円滑化に務めている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章、保育士倫理綱領、プライバシー保護等を文書化し、就労時や園内研修を通して、職員への周知徹底を図っている。</p>		

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針や客観的な評価基準の計画を策定し、実績に基づく透明性の高い職員評価に努めている。職員には4・5月に育成面接シートに記入してもらい、7月による園長面接を行い、育成目標や達成状況の確認を行っている。また年度末にも面接を行い人材育成と客観的な評価を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 定員12名に対し、ゆとりをもって職員を配置し、教材準備や保育計画検討の時間を確保している。休暇の取得も希望どおり実施できている。小規模でもあり、職員間のコミュニケーションは十分とれており、職員が相談しやすい環境を整えている。福利厚生として退職金積み立て事業所の負担、健康診断費用の負担、インフルエンザワクチン接種の補助等がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園の事業計画書の基本方針として人材育成を掲げ、役職業務の明確化、スキルアップに努めている。また職員のスキルアップとモチベーション向上を目的とした評価制度を設けている。年度当初職員に育成面接シートを配布し、キャリアアップ研修だけでなく、その他の研修を勧めている。また、困ったときに聞く体制が整っておりOJTも機能している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園内研修計画の4月には権利擁護に関連した研修を実施している。職員マニュアルに児童憲章を掲げ、研修に活用している。日常の保育においても、職員の言動、放任、虐待、無視などが無いよう、子どもの気持ちを優先し、生活リズムも一人ひとりにあわせ成長に合わせた援助を行っている。虐待被害が疑われる際には、身体の写真を取り、関係機関との連絡を取っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) ホームページにプライバシーポリシーを掲載し、入園の際に園児の写真やDVDの保護者への配布についても承諾を得て、契約書を交わしている。また、職員とは入職の際労働契約書にて個人情報保護についての契約を交わし、園内研修などでも徹底を図っている。日々の一人ひとりの様子は連絡帳や写真、DVDを通して伝えており、保護者の好評を得ている。開示請求があった場合の対応について、どうするかは今後の課題である。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年アンケートを1回実施し利用者の満足度を把握し、日々の保育改善に務めている。23項目について質問し、総合的に保護者の要望等の把握するよう務めている。日々の送り迎えの際だけでなく、年1回の保護者会、個人面談も実施して相談しやすい環境を整えている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 日ごろから保護者が意見を言いやすく、相談しやすい環境が整っている。重要事項説明書には「保育内容に関する問合せ・苦情等受付」という項目で相談、苦情等対応窓口が記載されている。今回のアンケート結果からは「苦情等の窓口になっている職員を知っているか」という質問に対し、苦情はない、苦情があれば相談するという旨の回答があった。		

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 担当職員が作成する月間指導計画では毎日評価・反省が記述され、上司の確認印を得ている。また育成面接シートにはその年度の業務目標、能力向上目標、将来の希望の三項目につき、年度当初の目標設定面接、年度末の振り返り面接において園長との面接、コメントを通して課題発見、改善、保育の質の向上が図られている。また日々の話し合いや職員会議でも自己評価を行う場となっている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各種マニュアルは整備され、活用されている。多くは園の理念や方針に沿って作成されており、実用的なマニュアルとなっている。マニュアルを活用した研修を行うことで、全職員が統一した保育の実践を可能にしている。マニュアルは定期的に見直しをしているが、見直しの年月日を記載しておくことが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園のHPにはメールと電話番号を掲載し、問い合わせや見学に対応している。見学は園長が対応する。見学時間は平日の10時15分から約30分程度。土曜日や午後の見学を受け入れることもある。子どもの様子を見てもらいながら、見学用パンフレットに沿って内容を説明し、保護者からの質問に答えている。見学者からは卒園後の就園先や持ち物についての質問が多い。持ち物は、実物を提示している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園のしおりは、登降園時の流れや持ち物など保育園生活に必要な内容をわかりやすく記載している。重要事項説明書は、利用料金、不測の事態の対応、苦情対応、虐待防止、個人情報取り扱いなどを項目ごとに記載し、保護者の同意を得ている。同意書は保管している。保護者が日本語の理解が難しい場合を想定し、通訳機を用意している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針に沿った園の理念、方針、目標を基に、主任が作成している。教育に関心の高い地域であり、保護者から要望のあった英語教育を取り入れ、毎日の英語遊びを計画に入れ特色のある保育計画を作成している。年度末の職員会議で、計画の振り返りを行い、次年度計画を作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 主任が全体的な計画を土台に、長期的計画、短期的計画ともに作成している。子どもの発達過程を見通し、運動、表現、人間関係、環境、言葉に分け、ねらい及び内容が具体的な計画になっている。日々の子どもの様子や保育士の気付きは、職員会議で共有し、適宜計画を修正し、振り返りを行うPDCAサイクルが円滑に進められている。		

評価項目		標準項目
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は、道路の騒音や振動の影響が少なく、家庭的な雰囲気や落ち着いた空間になっている。おもちゃや個人用ボックスは、子どもが自分で取り出せるように子どもの視線や動きに配慮した配置になっている。ぬいぐるみを相手に見立ててお弁当を食べせたりするままごとをしたり、車や電車を動かして遊ぶ。保育士は、子どものそばに座り、遊びを見守り、子どもが自分のペースで安心して過ごせるよう配慮している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>晴れた日は、近隣公園へ散歩に出かける。散歩の途中で、近隣の方から庭でできた柿やみかんをいただくこともある。タクシーを利用し浦安市若潮公園に出かけ、子どもの広場で遊び小動物(モルモットなど)と触れ合う機会も設けている。今年の夏は、園玄関のブルーベリーを皆で摘み、生活の中で自然に触れ合う良い機会になっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は、子どもの「できた！」を具体的にほめること、スキンシップをすることを心掛けている。危ないことはダメとはっきり伝えている。子どもの気持ちを代弁し、順番をまもることや社会的ルールを理解できるように支援している。0歳児～2歳児の縦割り保育は、自主的に2歳児が小さな子どもの世話をしていることが多い。全員が一緒にいることの安心感が子どもの発達を促している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮(医療的配慮も)が必要な場合は、保護者、浦安市子ども家庭支援センター、医療機関と連携する仕組みがある。受け入れる場合は、職員は園内研修を行い、配慮内容を共有する。保護者とは密に情報共有し、安心安全に生活できるように努める。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、回覧連絡簿に記入し、全職員が把握するようになっている。漏れないように、口頭でも伝えている。一部屋での保育は、子どもの状況や保育士の関わりを全員で共有でき安心して過ごせる環境になっている。園内研修は「今必要なこと」を研修内容とし、保育に活かせるよう努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時の保護者との日常会話から子どもや家庭の様子を知る機会になっている。5月の保育参観・保護者会、9月の個人面談は全家庭が出席。保護者会は両親参加が多い。個人面談の記録は、回覧記録簿に記載し、職員は共有している。2歳卒園児の情報は子どもファイルに記載し、就園先に持参するとともに口頭でも申し送っている。今年度からポピンズが連携園になり、2歳児親子は園見学を行う予定。</p>		

評価項目		標準項目
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		
主任が年間保健計画を作成している。毎月の身体測定、年2回嘱託医の内科検診、歯科検診は記録し、結果を保護者に伝えている。登園前の自宅検温、保育士が登園時・保育中は1日6回の検温を実施し、記録している。午睡時はSIDSチェックを記録している。0歳児は睡眠センサーによる午睡チェックも行う。不適切な養育や兆候、虐待が疑われる場合は、毎日目視と写真撮影を行い記録する。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)		
保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、保護者に電話で状況を連絡する。発熱しそうな時は事前に知らせ、37.5度以上は10分毎に体温を測り記録し、保護者に伝えている。感染症等が発症した場合は、保護者に情報提供する。最新情報にNEWと記載しているので、保護者から助かるとの声がある。救急薬品、材料は1月と4月に使用期限を確認し常備している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
(評価コメント)		
管理栄養士が献立を作成する。米農家の厚意で届く減農薬米、食材は生協で購入し、安心安全な食を提供している。旬の減農薬野菜が月に数回、関西の農家から厚意で届く。トウモロコシの皮むき、枝豆のさやとりなど、新鮮野菜を触り、給食に提供する食育活動が充実している。コロナ感染以前は、5月保育参観時に手作りおやつ豆腐ドーナツの試食を提供し、保護者から好評だった。子どものペースで食べることを大切に、楽しい食事を心掛けている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)		
保育室入口に設置した温湿度計で室温調節を行っている。保育室は24時間換気システムと窓から自然の風を入れ、空気の循環をしている。職員は出勤前に検温を行い、体調管理に気を付けている。夕方に室内清掃、おもちゃの消毒を行っている。食事、おやつ時のタオルは都度交換し衛生管理に努めている。エアコンフィルター清掃、布団干し、消毒は専門業者が行っている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)		
事故対応マニュアルを整備し、全職員が対応できるよう園内研修を行っている。職員会議や日々の話し合いでヒヤリハットから原因を分析し、事故防止に努めている。お散歩マニュアルを作成し、散歩コースは事前に下見を行っている。毎月項目を決め、保育士が安全点検を行い記録している。不審者対策として、警備会社と契約し、玄関外、保育室に防犯カメラを設置し、事務室で確認している。玄関はナンバー錠を採用している。		

評価項目		標準項目
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市ハザードマップでは地震後液状化の影響が大きい地域になっている。東日本大震災からの学びで、備蓄品は職員、園児用で2週間分を保管しており、消費期限を確認し、随時補充している。毎月の避難訓練では竜巻を想定した訓練も実施している。不審者訓練も取り入れ、年1回消防署の立ち合い訓練も行っている。毎年4月に全職員は救急救命法研修を受講し、AED訓練も実施している。災害時の避難場所、連絡方法は職員、保護者に周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間保育児には、希望者に夕食提供と入浴も行う。入園前の体験保育も実施した。園長、主任が子育て等に関する相談は随時対応している。入船保育園に出かけ園庭遊びや七夕の行事に参加している。ハロウィンでは近隣の方が仮装をし、訪ねて来た園児におかしをあげるなど地域でイベントを楽しむ機会がある。</p>		